



### c. 地域間を結ぶ導線のネットワーク

利根運河周辺地域は、都心近郊に位置し、つくばエクスプレス（TX）の開通により鉄道でのアクセスが向上している。また、上野駅、秋葉原駅を都心からの拠点駅としていることから、成田空港からの外国人観光客へのアピール効果もあると考えられる。利根運河の認知度を全国レベルに高めることにより、都心や海外からの訪問客を呼び込むことが期待できる。本調査では、利根運河周辺地域への主要なアクセス方法を整理し、導線のネットワークの考え方について検討を行った。利根運河周辺地域において交通網の主な拠点となる鉄道及び駅、道路、ICについては、図 2-3-15 に示した。



図 2-3-15 交通網の主な拠点となるもの

都心からの集客に対応する導線のネットワークの考え方として、つくばエクスプレス（TX）の利用、鉄道沿線から利根運河周辺へと訪問する経路の活用、自動車によるアクセスへの対応、テーマ性をもった観光地としてのアピールの 4 つの視点についてとりまとめたものを以下に示す。

#### ●つくばエクスプレス（TX）の活用

- ・流山おおたかの森駅を拠点とするバス路線の整備

流山おおたかの森駅は TX の快速の停車駅であり、秋葉原からも快速で 25 分とアクセスもよい。また、東武野田線との乗換駅であることから、利根運河周辺地域内のタ

一ミナル駅となっていくことが想定される。また、秋葉原駅～守谷駅までの運行本数は、土・休日の昼間で1時間あたり約8本（快速：2本、区間快速：2本、普通4本）と充実している。

平成19年3月の時点では、江戸川台駅行きの民間路線バスが1系統と、3月より運行を開始した流山市のぐりーんバス（西初石ルート）が同駅を停車するバスである。将来的には、複数の駅間をつなぐ路線や、循環路線を増設していくことも考えられる。

#### ・その他のつくばエクスプレス（TX）沿線駅の活用

流山おおたかの森駅以外のつくばエクスプレス沿線において、調査対象範囲内にある駅としては、柏の葉キャンパス駅と柏たなか駅が該当する。柏の葉キャンパス駅からは徒歩で「柏の葉公園」や「こんぶくろ池」を訪れることができ、またJR柏駅へと向かう路線バスが利用できる。柏たなか駅については、つくばエクスプレスの駅のうち最も利根運河に近い駅であり、野田市の江川地区や、利根運河と利根川の合流点へのアクセスが可能である。

また、南流山駅、守谷駅からもバスを利用することで、訪問可能なエリアが多数ある。特に守谷市は、コミュニティバスの運行により、路線バス以上にきめ細かなバス路線網がつくられている。これらの駅の案内版や駅構内の掲示板等に、地域のイベント情報や周遊ルートを記したポスターを掲示することなどにより、鉄道を利用する訪問客は、駅を拠点とした散策を楽しむことができる。

#### ●鉄道沿線から、利根運河周辺へと訪問する経路の活用

東武野田線は、調査対象地域を南北に走っていることから、南北への移動、特に利根運河をはさんだ両岸を巡る場合の活用が考えられる。また、駅間が2km程度と比較的近距离にあることから、隣駅を目的地とした散策を楽しむといった利用法が考えられる。

JR常磐線の柏駅は、地域の複数の経路の路線バス交通が通っており、柏市内を抜けて野田市内（江川地区周辺）を結ぶ路線もある。バスの種類、本数、行先とも最も充実しており、利根運河周辺地域への鉄道とバスを利用したアクセスを考える場合、ターミナル駅として意識しておく必要がある。

また、JR武蔵野線沿線からは、吉川駅、三郷駅、南流山駅の3駅からの路線バス利用が考えられる。これらの駅においても、駅構内におけるポスターの掲示等により、集客を喚起することが考えられる。

#### ●自動車によるアクセスへの対応

常磐自動車道の流山IC、柏ICを中心に、谷和原IC、三郷ICも、都心から利根運河周辺地域へアクセスする際の拠点となることが想定される。自動車交通は、移動の容易さ、快適さを提供するものであるが、渋滞などによる道路交通への影響のほか、騒

音や路上駐車等により地域生活のバランスを崩すおそれもあることから、慎重な対応が必要とされる。

エリア内に複数の駐車場を設置し、パークアンドライド、パークアンドサイクルなどにより、利根運河周辺地域内の移動については公共交通（鉄道・バス）・自転車・徒歩の活用を推奨することで、域内の交通事情への影響を回避することができる。

この場合、曜日限定の周遊パスを発行するなど、公共交通利用に対してインセンティブをもたせる方法を提供し、活用を促していくことなどが考えられる。

### ●テーマ性をもった観光地としてのアピール

2006年に「選奨土木遺産」に指定され、2007年には「美しい日本の歴史的風土準100選」に選定された利根運河は、オランダ人技師ムルデル氏の監督によって開削されている。このことから、「日本に溶け込んだヨーロッパ人技師による近代土木遺産」といったテーマにより観光アピールをすることで、西欧諸国から日本へとやってくる観光客に、この地域への関心をもたせていくことも考えられる。

また同時に、日本の原風景としての谷津田や斜面林、醤油や味噌といった日本ならではの調味料の生産地という純日本的な観光の要素も有していることは、海外からの観光客に向けての重要なアピールポイントとなる。

#### d. 「人」を呼びこむ情報のネットワーク

情報のネットワークについては、情報発信の対象とする主体によって、発信手段、媒体、展開方法が異なることから、対象とする主体ごとの情報発信メニューを提示する。

インターネットによる情報発信は、ホームページを活用することで、すべての対象への情報をカバーすることができる。それに加えてパンフレット、ポスター等の活用は、目的を持った人たちや、導線の拠点となる場、地域の人々に密着した情報を発信するときに大きな効果を発揮する。その他にも、鉄道駅等の周辺に、利根運河周辺地域に訪れた人に対して、各エリアへのアクセス情報、季節ごとのおすすめ情報等を随時発信する機能をもった総合案内所等を設置することも効果的な方法であると考えられる。

### ●対象別に整理した情報発信内容の例

- ・不特定多数の人たちへの情報発信
  - 利根運河の地名度の向上に向けた情報発信
  - 利根運河の紹介 等
- ・潜在的な訪問客に向けた情報発信
  - 地域資源のオススメ情報
  - 季節ごとのオススメ情報 等

- ・目的をもった人たちへの情報発信
  - 農業体験・市民農園
  - 保全管理作業への参加呼びかけ
  - 自然観察会、観察ポイント情報 等
- ・人材を獲得するための情報発信
  - 自然観察講座
  - 歴史探訪講座
  - 指導員養成講座
  - 解説員養成講座 等
- ・地域住民への情報発信
  - 利根運河周辺のイベント情報の告知・参加への呼びかけ
  - 地域で活躍する人材の紹介、人材募集の呼びかけ 等
- ・多方面への広報展開
  - 「全国運河サミット」の開催
  - 鉄道会社・路線バス会社との共同キャンペーン 等

## 2-5 検討委員会の開催

利根運河周辺地域における地域資源の一体的な保全・管理、活用・展開方策について関係者等からなる検討委員会を組織し、開催・運営を行った。検討委員会は、平成 18 年 10 月、平成 19 年 1 月、3 月の計 3 回開催し、意見を集約し成果に反映させた。

### (1) 検討委員会の概要

#### a. 設立趣旨

現在、我が国は、美しい国土の形成に向けた自立の促進と誇りの持てる地域の創造という課題を抱える一方で、都市郊外部の利根運河流域では、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした地域活性化や利根運河の市民の憩いの場への転換、田園環境の保全などの課題を抱えています。

国と地方の連携、ボトムアップ的手法による国土の利用、開発及び保全に関する政策の推進を目的とする国土施策創発調査の一つとして実施される「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」において、利根運河流域全体の地域資源の一体的な保全・管理、活用・展開方策について検討を行い、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、流域連携のモデルづくりを目的として「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査検討委員会」を設立します。

#### b. 設置要項

(目的)

第 1 条 「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」における利根運河流域全体の地域資源の一体的な保全・管理、活用・展開方策について検討を行い、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、流域連携のモデルづくりを目的として、自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(主に意見を求める事項)

第 2 条 検討委員会に意見を求める事項は、以下のとおりとする。

- (1) 利根運河流域における地域資源（自然・歴史資源）及び地域資源を有する拠点地区のあり方に関すること
- (2) 利根運河流域における地域資源（自然・歴史資源）の保全・管理に関すること
- (3) 利根運河流域における地域資源（自然・歴史資源）の活用・展開に関すること
- (4) 利根運河流域（河川及び運河沿いの農地）における自然・歴史・人（活動）のネットワークの形成方策等に関すること

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、次の各号に掲げる者によって15人以内で組織する。

- (1) 学識経験のある者 3人以内
- (2) 関係市の市長 5人以内
- (3) 関係行政機関の職員 5人以内
- (4) 環境活動団体 2人以内

2 委員の任期は、委嘱の日から平成19年3月30日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 検討委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が召集する。

- 2 検討委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- 3 委員長は、必要に応じ、検討委員会に委員以外の関係者の出席を要請することができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、財団法人日本生態系協会に置く。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は、平成18年10月10日から施行する。

c. 委員名簿

自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査検討委員会委員名簿

(任期:委嘱の日から平成19年3月30日まで)

(敬称省略・各号内五十音順)

設置要項 第3条	氏名	団体名等
(1)	浅枝 隆	埼玉大学大学院理工学研究科 教授
	内山 久雄	東京理科大学理工学部 教授
	守山 弘	東京農業大学 客員教授
(2)	会田 真一	茨城県守谷市長
	井崎 義治	千葉県流山市長
	戸張 胤茂	埼玉県吉川市長
	根本 崇	千葉県野田市長
	本多 晃	千葉県柏市長
(3)	青山 俊行	千葉県県土整備部 部長
	河崎 和明	国土交通省関東地方整備局河川部 部長
(4)	関 健志	(財)日本生態系協会 事務局長

※設置要項・第3条 検討委員会の委員は、次の各号に掲げる者によって15人以内で組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係市の市長
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 環境活動団体

## (2) 第 1 回検討委員会

■日 時：平成 18 年 10 月 31 日（火）10:00－12:00

■場 所：ザ・クレストホテル柏 2 階 カトレヤ

■出席委員（名簿順、敬称略）

内山久雄、守山弘、会田真一（代理：西野賢一）、井崎義治（代理：石原重雄）、  
戸張胤茂（代理：松澤薫）、根本崇、本多晃（代理：石黒博）、青山俊行、河崎和明、  
関健志

■オブザーバー（順不同、敬称略）

高中毅（守谷市）、竹内繁教（流山市）、大瀧和寛（吉川市）、堤盛良（野田市）、  
大作永世（柏市）、森田靖則（関東地方整備局）、石田武司（関東地方整備局）、  
安枝亮（野田市）、木全敏夫（野田市）、関根和明（野田市）、相島一美（野田市）、  
須賀佐俊（野田市）

■事務局

（財）日本生態系協会：須永伊知郎、遠藤立、名取洋司、安東正行、今村武



来賓あいさつ（参議院議員・倉田寛之様）

1. 開 会
2. 委嘱状交付（日本生態系協会会長・池谷奉文あいさつ）
3. あいさつ（野田市（自治体幹事）根本市長）
4. 設立趣旨及び設置要項説明【事務局より資料 1、2 を説明】
5. 検討委員会委員・事務局等自己紹介
6. 委員長の選出

※設置要項第 4 条第 1 項の規程に基づき委員長の選出を行った結果、内山久雄委員  
が委員長に選出された。

7. 議事（内山委員長）

※事務局より、現状と課題（背景）[資料 3]、調査目標の確認[資料 4]、調査スケジ  
ュール及び調査項目[資料 5]を説明した。

## 【質疑応答・意見】

### □情報発信ウェブサイトについて

- ・検討委員会の資料については、希少種の位置情報、個人財産権や個人情報に関すること、意思決定前の行政計画などについては非公開と考えている。
- ・検討項目や主な意見については、適宜ウェブ上で情報公開していきたい。
- ・参考資料で下線をつけた内容については、関係5市・機関からの協力で写真・画像、地域資源の概要紹介などの提供を受けて充実させていきたい。
- ・本日の検討委員会で了解いただければ、すぐにでも立ち上げて、徐々に内容を充実させていきたい。
- ・関係市・機関のオフィシャルホームページからの直接のリンクは、これから関係市・機関と相談しながら進めていく。
- ・次年度以降のサイトの継続については、費用負担が少ない Infoseek からドメインを取得することを考えている。調査終了後も日本生態系協会が運営を担当させていただきたいと考えているが、今後の発展・活用の方針や支援の方法などについても、この検討委員会で議論してもらいたい。

### □耕作放棄地に関する意見・情報

- ・環境に配慮した稲作は、「遊びの場」を提供する契約栽培で成り立つ。遊びの場、教育の場などの付加価値を含めれば米の値段を高く設定でき、第2種兼業農家でも農地を守れる。都市近郊ではそのような可能性もある。
- ・上記は、利用者負担、受益者負担の具体例。富士スバルラインで、道路建設費を徴収し終わった後も環境保護のために通行料を継続して徴収しているのも、利用者負担、受益者負担の例。環境の価値をどう付加するかは検討の課題と考える。
- ・野田市江川地区の課題は生物多様性の保全。農薬をあまり使わない有機栽培、乾田化しない水田を残すこと。つくばエクスプレスを意識し都市住民を呼び込む水田型の市民農園を考えている。希少な動植物や自然環境に悪影響をおよぼす基盤整備は問題が大きい。
- ・利根運河周辺には、江川地区のような生物の豊かな水田地帯が他にもある。それらも含めて、周辺地域の自然を見直すような検討が望まれる。
- ・農地の多面的機能の保全について、法制度は整備されてきている。環境保護を目的とした直接支払いは、滋賀県で全国に先立って始められ、今年から福岡県が生物多様性を趣旨に始められている。制度を充実させる地域の声を高めることに結び付けられないか。

### □災害時の利根運河について

- ・災害時の都市住民の避難路として利根運河や江川地区などが使えるのではないか。
- ・利根運河堤防の地震に対する強度には不安があるのではないか。

□利根運河周辺地域の活用について

- ・洪水時の通水など治水目的がなくなったことから、活用の自由度は広がった。
- ・河口付近に堰を設けることで、堤防を低くするとか、傾斜をゆるやかにするなど考えられる。
- ・憩いの場として、河道に施設を整備することに苦労したが、これからはいろいろなアイデアが活かせるのではないか。

□利根運河の水をきれいにするについて

- ・水質のためには、水が流れている状態を維持しなければならない。
- ・利根川から水を通すためのポンプはまだあるので、これをうまく活用することも考えられる。
- ・新川耕地にある運河沿いの国有地を使って、水を浄化したり、環境のために使うことも考えられる。

□斜面林について

- ・斜面林が無くなっていくのが心配。斜面林、谷津田の原風景を残していきたい。
- ・災害時の避難路の確保という視点からも、斜面林を開発しないということが大事。
- ・斜面林の保存については、相続が発生すると、経済的に価値が無いところから失われていくという大きな問題があるため、税制の問題として解決のための動きはあるが、それを後押しする地域の声を発することはできないか。

□景観について

- ・景観では、汚いものを取り除けばきれいになる。まずやるべきは、何が汚いのかを把握すること。悪い点を皆さんから応募してもらったら、「これはやめよう」という声になる。景観の良いところと悪いところの両方を調べる必要があるだろう。

□事務局案の承認について

- ・調査の成果内容（資料4）については、了解が得られた。
- ・資料5にある調査範囲については、了解が得られた。

8. その他

※事務局より、次回委員会の日程調整等に関する事務連絡を行った。

9. 閉会

### (3) 第2回検討委員会

■日 時：平成19年1月18日（木） 14:00－16:00

■場 所：東京理科大学野田キャンパス カナル会館3階会議室

■出席委員（名簿順、敬称略）

浅枝隆、内山久雄、守山弘、会田真一（代理：西野賢一）、  
井崎義治（代理：石井泰一）、戸張胤茂（代理：蓮沼嘉一）、根本崇、  
本多晃（代理：石黒博）、青山俊行、河崎和明（代理：富岡秀顕）、関健志

■オブザーバー（順不同、敬称略）

高中毅（守谷市）、竹内繁教（流山市）、大瀧和寛（吉川市）、堤盛良（野田市）、  
大作永世（柏市）、木全敏夫（野田市）、関根和明（野田市）、相島一美（野田市）、  
須賀佐俊（野田市）

■事務局

（財）日本生態系協会：須永伊知郎、遠藤立、大見享子、名取洋司、米津史人、  
庭野礼子、安東正行、前田博之



1. 開 会

2. あいさつ

内山検討委員会委員長

浅枝河川専門委員会委員長（含、第1回河川専門委員会の報告）

3. 議事（内山委員長）

#### 【質疑応答・意見（報告事項）】

□利根運河通水と江川への逆流について

- ・利根運河に導水する際に、江川地区では江川への逆流を防ぐために水門を閉じなければならないというのは、運河側の河床がへドロの堆積で高くなったからか、それとも江川の地盤沈下によるものか。

- ・江川地区では導水によって逆流が起きるため、土地改良区の人が水門を閉じなければならないが、江川の辺りは元々地形的に低い所であることがそもそもの要因と考えられる。
- ・毎秒2トン通水時の水位で逆流してしまうため、利根運河に通水する際は調整が必要。
- ・江川はもともとそうだった。10トンの水を流すことを想定した時に江川地区に対する補償ということで、水門とポンプを付けた。むしろ問題は電気代など、維持管理である。
- ・ヘドロの量は地形が変わるほど多くなく、ヘドロが溜まって河床が上がり、それで江川の逆流が起こっているということではない。
- ・センサー付のポンプなどで電気代を節約することも考えられる。
- ・流山市でも水質をきれいにしたいと考えているが、導水に伴う流路逆流の話は水質浄化にも関わるため、考えなければならない課題である。

#### □エリアのストーリー性やネットワークについて

- ・色んな地域資源が点在しているが、例えば舟運とか歴史性などで動線を考えた時にどうなるか。今は、個別に考えているようだが、歴史の話とか、舟運とか、ストーリー性を持たせてほしい。
- ・どういう生き物がどこを使えるかなど生物面からも動線やつながりを考慮してほしい。この地域はエコツーリズムの魅力もある。
- ・単発的ではなく、四国八十八箇所巡りのようにストーリーを持たせて作文し、納得してもらうことが必要。
- ・江戸川本川から利根運河に入ってきて、支川に上っていくというような生物のネットワークや連続性(エコロジカルネットワーク)も必要である。

#### □運河の水を江戸川から利根川に流すことについて

- ・運河の開削当時は江戸川から利根川に向かって水が流れていたはず。利根川口の堰をとってしまえば、自然と江戸川から利根川へ水が流れるのではないか。そうすればポンプも要らないし、江川の排水の問題も解消されるのではないか。
- ・高さ関係がどうなっているか、次回までに資料を提供したい。今、利根川から江戸川へ流しているのは、利水時代の発想から。排水を利根川に流すことはあっても、江戸川から利根川に水を流すのは難しいのではないか。
- ・運河からの水質の悪い水の流入によって江戸川の水が汚れる。江戸川も北千葉導水路ができて、今や利水には困らないはず。江戸川の水は上水に取水されているのだから、運河の水は利根川に流したほうが江戸川としてはありがたい。

### 【質疑応答・意見（検討事項）】

#### □利根運河の絵姿や周辺地域のあり方について

- ・運河の外は、人の活動と絡んでくる。運河の中は自然にまかせるのか、周りの状況に合わせていいのか。遷移が進むにつれ、今の状態は変化していく。水が流れている状況と湛水している状況では、植生遷移や水の浄化の仕組みも違ってくる。運河のあり方、どういう自然があるべきかという議論は、河川の委員会の議論だけではない。どうしたいかという姿がほしい。
- ・運河近辺だけでなく、運河から離れた所とのつながりを持たせることで、地域全体の生物相を豊かにすることができる。運河につながる小さな川でも三面張りではないようにするというようなきめ細かさが必要ではないか。それにより、自然豊かな地域として売り出せるのではないか。
- ・運河は東京に生物を送り込むルートになっている。鬼怒川と利根川がぶつかった所なので、山地性のもも運ばれてくる。ただし、今のままではそのまま下流に流れていってしまうので、氾濫原など一時避難場所を用意し、周囲の環境とのつながりも確保する必要がある。また、斜面地には斜面樹林、水辺にはヤナギなどの河畔林もある程度ほしい、といった配置の話ができる。今のように堤防で固めてしまうと生物の流れができない。
- ・都市域での話であり、どうあるべきということは固定できないだろう。都市としての空間であることを認識し、都市を表す指標で他と比べてみたらうえて、運河が地域の価値向上に貢献するようなあり方を考えるべき。「落ち着いた」とか「豊かな」などの単語で表現されるようになるには運河をどう使うか。他のまちにはなくてここにある特質を探す視点はどうか。方向性を打ち出すという観点で皆さんの意見を聞いてまとめてほしい。
- ・どういう絵姿にしていくのが良いのか。私がイメージしていたのは上流の水堰橋から江川付近にかけて見られるヤナギ、ヨシ、そして運河の水の流れというような自然な感じだが、これについてはどのようなものが良いかコンセンサスがほしい。
- ・どんな絵姿にするのかだが、まずは、きれいな水にする、ある程度水を流す、というのは確実だろう。それぞれの意見の違いはあると思うが、何ケースかになっても絵姿をまとめてほしい。
- ・残したい（残すべき）運河の姿についてコンセンサスを図る必要がある。鍵は生物・植生をどう求めるかにある。
- ・どういう環境にするかという目的をはっきりさせることで、管理の仕方が決まる。
- ・それぞれの場にそれぞれの特徴があり、それを結んだときに多様なネットワークができることから、ひとつに決めうちするのではなく、それぞれの場ごとの整理を聞いてから方向性を出しても良いのではないか。

#### □構想を現実に近づける制度について

- ・魅力的な資源の分布を見ると、保全価値の高い自然は運河周辺の私有地に広がっている。地権者の同意が得られやすい何らかの法や条例、制度などを利用して、それらの公的な担保をきちんと考える必要がある。こうした資源の保全があってはじめてエコツーリズム等の活用・展開ができる。利根川沿いのみが既に「近郊緑地保全区域」に指定されているが、都市再生の一環として現在、指定の見直し作業がなされている好機を捉え、「近郊緑地保全区域」を運河周辺地域まで広げて、重要なところは「特別保全地区」に指定すれば、国から土地取得に有利な財政支援を受けられるという手が考えられる。運河周辺の広域を対象にした場合、この制度を活用することが最も相応しいと思われるので、具体化の道筋を考えても良いのではないかと。
- ・資料の中にある、景観を良くすることで集客が増え、地域振興につながっているという事例は面白い。景観を良くするための具体策として、今ある自然や歴史的な資源の魅力をいかに向上させるかを考えるとき、「景観法」は活用できるのではないかと。「自然再生推進法」に基づいて計画だけは各地でできたが、事業費がないので具体化が進んでいない。「景観法」は、その反省もあり、法律に基づいて「景観計画」を作成したところに対して、国の事業推進費も出る仕組みとなっている。計画ができたなら、それが具体化される制度をうまく使うことが良いのではないかと。
- ・確かに計画だけ作って、あとは何も動かないというのではしょうがない。「近郊緑地保全区域」や「景観形成地区」などは、助成の仕組みとして良いものだと思っている。野田市の場合、これらの適用までには時間がかかることもあって、12月に斜面樹林を守るための条例を作った。しかし、地権者から強い反発を受けたということもあって、野田市は良いが、今後、関連市で一体となって法規制の適用を盛り込むには他市の同意が得られるかという心配もある。利根運河周辺の絵姿として、このようなことを書き込むことについて、コンセンサスがほしい。

#### 4. その他

※事務局より、次回委員会の日程調整等に関する事務連絡を行った。

#### 5. 閉会

#### (4) 第3回検討委員会

■日 時：平成19年3月22日（木） 10:00－12:00

■場 所：ザ・クレストホテル柏 2階 カトレヤ

■出席委員（名簿順、敬称略）

浅枝隆、内山久雄、井崎義治（代理：岩井宗志）、根本崇、本多晃（代理：石黒博）、  
青山俊行、河崎和明（代理：富岡秀顕）、関健志

■オブザーバー（順不同、敬称略）

竹内繁教（流山市）、堤盛良（野田市）、大作永世（柏市）、  
森田靖則（関東地方整備局）、安枝亮（野田市）、木全敏夫（野田市）、  
関根和明（野田市）、相島一美（野田市）、須賀佐俊（野田市）

■事務局

（財）日本生態系協会：須永伊知郎、遠藤立、名取洋司、庭野礼子、椎名政弘、  
安東正行、前田博之



1. 開 会

2. あいさつ

内山検討委員会委員長

3. 議事（内山委員長）

#### 【質疑応答・意見（報告事項）】

□運河サミットについて

- ・利根運河が「美しい日本の歴史的風土準100選」に選定されたことを、全国に発信するようなイベントとして、国内や世界の運河を持つ自治体との交流を図る「運河サミット」を今後、開催してみてもどうか。
- ・運河サミットの開催は良い案。運河の歴史的背景はみんなバラバラに調べているため、シンポジウムを開催して共有するのは面白い。

- ・富山での運河サミットに参加して、利根運河について説明している。次は野田市でと約束したが、経費の面とテーマ設定が難しかったことなどから、立ち消えになっている。今後、その方向で進められたらありがたい。
- ・テーマとしては、昔の話を語るとともに、これからどうするかであろう。
- ・小樽運河は観光で脚光をあびた。利根運河は自然を中心に活用を考えてはどうか。

#### □利根運河の位置付け①（総論）

- ・治水目的が無くなり、利根運河が親しめる運河になってきた。桜並木を運河の全川にわたって両岸に整備するのはどうか。
- ・今後、運河の河川区域を自然遷移に任せて樹林を認められるかどうかがポイントになる。樹林化も可能になれば利根運河の価値がさらに高まるのではないか。
- ・広域（関東地方）の視点から、利根運河の自然の価値はどうかを調べることを追加してほしい。どの川がどう位置づけられるべきかを検討すると、利根運河の自然は、他の川と比べて環境上の位置づけが非常に重要な存在になってくると思う。
- ・従来の毎秒 500 トンの洪水分派がなくなったことで、江戸川口に水門を造ればスーパー堤防の必要性もなくなり、切り下げも可能になる。しかし一方で、万が一の時には洪水を流すような扱いになっており、管理者である国で基本的方向を定めてほしい。
- ・堤防を削ることに対しては、現状の環境が良いという、地元の自然保護団体の方々の意見もあることを確認しておきたい。
- ・堤防は、維持管理が大変である。
- ・基本的に、治水の位置付けを持たない直轄河川は責められる。当初は、利根運河を環境の位置付けのみという先導的な直轄河川にすると考えていたはず。
- ・やはりすぐには難しいので、段階的な利用の仕方を考えたい。方針はまだ明確になっていない。
- ・利根運河に貯水池機能のようなものを持たせることはあり得るのか。
- ・河道貯留だけになるので、大きい堤防を維持する理由にならないだろう。
- ・河川サイドから、環境用水を流すことを打ち出すことは難しいのか。
- ・極めて特異な位置付けをしないと難しい。従来の治水の位置付けがなくなり、自由度が増している中でどう位置づけるかであろう。
- ・利根運河を、河川と里山をつなぐエコロジカルネットワークの重要な空間として位置付けている点は、本調査と河川整備基本方針の認識は同じだが、簡単に治水の位置付けを取ってしまうことはできない。
- ・洪水対策等は、田中・稲戸井調節池でもできる。それらを整備する予算と、利根運河の価値を比べて判断すべき。
- ・県は、利根運河を県立自然公園に指定する考えは無いのか。

- ・私は担当が違うが、無いと思う。県土整備部関連では、「景観法」に基づく景観計画の話がある。県が計画を作ったとしても、実際に運営するのは市になる。うまくやれば自然景観を守ることに繋がると期待している。

#### □利根運河の位置付け②（国有地利用、スーパー堤防構想）

- ・江戸川口の国有地周辺の活用について、流山市としては、国交省からスーパー堤防構想の話があり、それを念頭に置いたスポーツ・レクリエーション系の公園整備の構想を持っている。事務局案はそれとずいぶん違うが、整合はどう取るのか。
- ・新川耕地の辺りは、江戸川の水位が上がると砂が噴くことがあるような地質の悪い所であり、環境だけを重視せず水路などの利用もひとつの提案と位置づけ、第2回河川専門委員会の資料4-2にあるような記載にしてほしい。
- ・国有地については、これ以上時間をかけずに、早く土地利用について国の方針を示す必要がある。
- ・個人的には、「今上落」の辺りの広がりのある景色が良いと思うので、そこをスーパー堤防で埋められるのは寂しい気がする。

#### 【質疑応答・意見（検討事項）】

##### □後継組織

- ・アダプティブマネジメント（順応管理）の要素が入ってくると思う。今後の協議会は必要だと思うが、市や国交省はどう考えているか。
- ・以前、江戸川河川事務所と一緒にあって、利根運河に水を流すことを要望するための「利根運河環境整備推進協議会」を立ち上げたことがあるが、その目的は達成されたことで、今は機能していない。そうならないような継続組織が必要である。水利権や将来構想等の問題もあるので、やはり河川管理者にリードしてもらい形が良いのではないか。どこかの市がリードする形では、足並みも揃いにくい。
- ・国が中心になってやっているというのはあまり無い。地域で組織を作っていて、国や県がそれに参加するというのが理想的である。
- ・荒川太郎右衛門自然再生事業の経験から、地域の自治体を中心になると良いということが分かってきた。国や県は地元の人を引っばってくる力が無い。それに、地元が中心だと、そこを目玉にしようという意識が強い。推進部隊は地元が良い。
- ・私の意見はちょっと違う。太郎右衛門では、今は地元も参加しているが、出だしは国直轄だった。出だしのエンジンは国がやるべき。
- ・ある程度熟したら地域に任せるとしても、最初のエンジンは国が付けるべき。
- ・エンジンだけではだめで、地元でも動く必要があるが、この地域では熱心な人が多いからうまくいくと思う。

- ・九州のアザメの瀬自然再生事業のように、地元が中心になって成功している例があるので、参考にしてもらいたい。エンジンのひとつになりたいと思うが、ここで即答はできない。
- ・本調査の結果として、どのような方針が出されても、市の上位計画へすぐに位置付けることは難しい。国や県から声がかかけられれば、次の5カ年計画などに位置づけがし易くなる。ぜひ、国や県の力を借りたい。

#### □利根運河流域宣言・アクションプログラム

- ・「利根運河流域宣言」は、市民と作るのが良い。アクションプログラムの中で「このようなことをしていく」とするのはどうか。もし宣言するのであれば、「Case 1」くらいの表現にしてもらいたい。
- ・「協議会を作って検討を継続することを宣言する」というのも考えられる。宣言文の「結」の部分の表現も、「Case 1」くらいということでもとめる。
- ・「Case 1」のように大まかにしておいて、今後詰める方がよい。
- ・そうするより仕方ないでしょう。ただし、なんだか分からないものにならないように、検討の内容をどこかに痕跡として残しておいてほしい。「エコロジカルネットワーク」というのは重要なキーワード。
- ・「協議会を作る」ということは書く方がよい。
- ・裏にはこういう検討があったということが、見たい人には見えるようにしておくことが大事であろう。
- ・アクションプログラムがそれになる。調査結果としてはこうなったということで、これを土台に次を考えるとということになればありがたい。

#### □まとめについて

- ・最終的なまとめは、委員長・幹事団体の野田市・事務局で行うことが承認された。

#### 4. その他

※10月以降の「利根運河フォーラム」ホームページ更新における経費負担については、関係市が相談して検討する旨、表明された。

#### 5. 閉 会

## 2-5 成果とりまとめ

本調査・検討の結果のとりまとめ、「HP 利根運河フォーラム」、「利根運河流域宣言」、「利根運河エコパーク（将来像）」、「利根運河エコパーク（アクションプログラム）」の4つの成果を示した。

### (1) 「HP 利根運河フォーラム」

本調査において実施された調査結果及び情報等を、地域内外の一般市民に広く分かりやすく発信し、利根運河周辺地域の魅力を高め、潜在的な利根運河周辺地域への来訪者の獲得を通じた地域振興・活性化を図ることを目的として、インターネット上に下記内容を含む「利根運河フォーラム」(URL: <http://toneunga.web.infoseek.co.jp/index.html>) を開設し、随時情報を更新し情報の充実を図った。主な内容を以下に記す。

#### ●国土施策創発調査についての紹介

本調査が採択を受けた国土施策創発調査の目的・意義についての説明と、本調査の概要を紹介。

#### ●本調査業務についての紹介

平成 18 年度国土施策創発調査「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」の調査内容、趣旨等の概要を掲載し、調査の流れを紹介。

#### ●本調査の進捗状況・調査成果の掲載

本調査の推進体制・検討状況を明確にするために、検討委員会での配布資料（一部抜粋）と主な発言を掲載。また、調査成果をわかりやすく紹介するために、検討委員会情報とは別に、「利根運河ストーリー」「利根運河エコパーク（仮称）」「利根運河に行ってみよう」のページを設置。

#### ●「利根運河写真館」の設置

地域の紹介の一環として、「利根運河の生態系を守る会」より提供を受けた平成 18 年度「写撮るウォーク」の入賞作品の一部を掲載。

#### ●「良い景観・悪い景観についての写真・情報募集」の実施

地域のよりよい景観を形成する上で重要となる景観要素を把握するため、平成 18 年 12 月 11 日から平成 19 年 2 月 19 日までの期間に、「良い景観」及び「悪い景観」について文章または写真付きの情報を募集。地域住民または来訪者の目から見た景観要素について 100 件以上の情報が寄せられた。それにより、自然的・歴史的資源の良好な状態が地域の魅力に貢献している一方、周囲と調和しない建造物やゴミな

どが景観を阻害する要素として把握・再確認された。

### ●ブログ風日記「みんな集まれ！利根運河フォーラム」の設置

「利根運河フォーラム」トップページよりリンクしたブログ風の日記を開設し、利根運河周辺地域の時節に合った身近な話題を中心に発信した。

### ●リンクページの設置

関係 5 市、関係機関を中心にリンクを掲載。「運河」のキーワードでつながるホームページへのリンクについても掲載。

#### 参考

<利根運河フォーラム・トップページの例>

利根運河フォーラム  
自然や歴史と調和した美しい地域空間づくりに向けて  
平成18年度国土施策開発調査「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」

みんな集まれ！  
利根運河フォーラム  
ブログ風日記開設中

新着情報

■03/03 ■  
今日はひな祭りですね。3日連続での更新です。  
先日、利根運河が「美しい日本の歴史的風土100選」の「準100選」に選定されました。  
「美しい日本の歴史的風土100選」の紹介ページを公開しました。トップページ下よりお入りください。

■03/02 ■  
いつのまにか「1111」番目も越えてしまったようですね。  
お待たせしました。「利根運河へ行ってみよう」のページを更新しました。  
こちらのページでは、利根運河周辺地域を32のエリアにわけてご紹介していきます。まずは、第1弾として12エリアを公開しました。

■03/01 ■  
3月になりました。今年は花粉の季節も早くきたようですね。  
「利根運河写真館」に「利根運河写撮るウォーク」樹木・花編（3）をアップしました。

利根運河が「美しい日本の歴史的風土100選」の「準100選」に選定されました。

ようこそ利根運河フォーラムへ  
私は【Dr.カナル】このウェブサイトの案内役です

## (2)「利根運河流域宣言」

第5次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で「自然や歴史と調和した美しい地域空間の形成」については、以下の通り記されている。

これまでの経済成長と都市化の進展の中で、生活空間のゆとりが失われるとともに、地域の歴史、文化を物語る街並みや農山漁村の風景が崩れ、長年にわたり地域に保存、伝承されてきた伝統芸能や風俗慣習等の伝統文化も生活とのかかわりを失いつつある。このため、美しさやゆとりのある生活空間の形成を進めるとともに、地域の文化遺産等を活用した個性豊かな地域文化を育て、地域の誇りと生活の充実感を感じられる地域づくりを進める。また、こうした地域独自の文化を開花させるため、地域の多様な主体が担い手として参加することが期待される。

また国土審議会調査改革部会による「国土の総合的点検」の中で「美しさ」については、以下の通り記されている。

「美しさ」をランドスケープ、すなわち、人と自然との永続的な関係の中でつくられる、歴史性や文化性をも含めた空間の美しさという総合的な概念として捉え、また、一律に決まるものではなく、多様性を持つものと認識することが重要である。

美しい地域づくりを検討する際は、総合計画や都市計画マスタープラン等の関係市の上位計画におけるまちづくりの基本的な考え方を認識することが重要となる。

### ●総合計画

地方自治法第2条4項に「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められている。基本構想は、自治体の将来あるべき姿を定め、その実現に向かって取るべき基本方針、施策の方向が定められている。この基本構想と、概ね10年間の行政計画を示す基本計画、さらに3年間程度の具体的施策を示す実施計画の3つを合わせ「総合計画」を策定する。

### ●都市計画マスタープラン

平成4年の都市計画法改正において「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として新たに創設された制度で、自治体はその創意工夫のもとに、住民意見を反映して定めるものである（都市計画法18条の2）。議会の議決を経て定められた「基本構想」と、都市計画の「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に即して定めることとされている。また「緑の基本計画」や「都市景観形成基本計画」など他の分野別基本計画や既決定、進行中の計画や事業と調整を図りつつ将来像を描くものである。

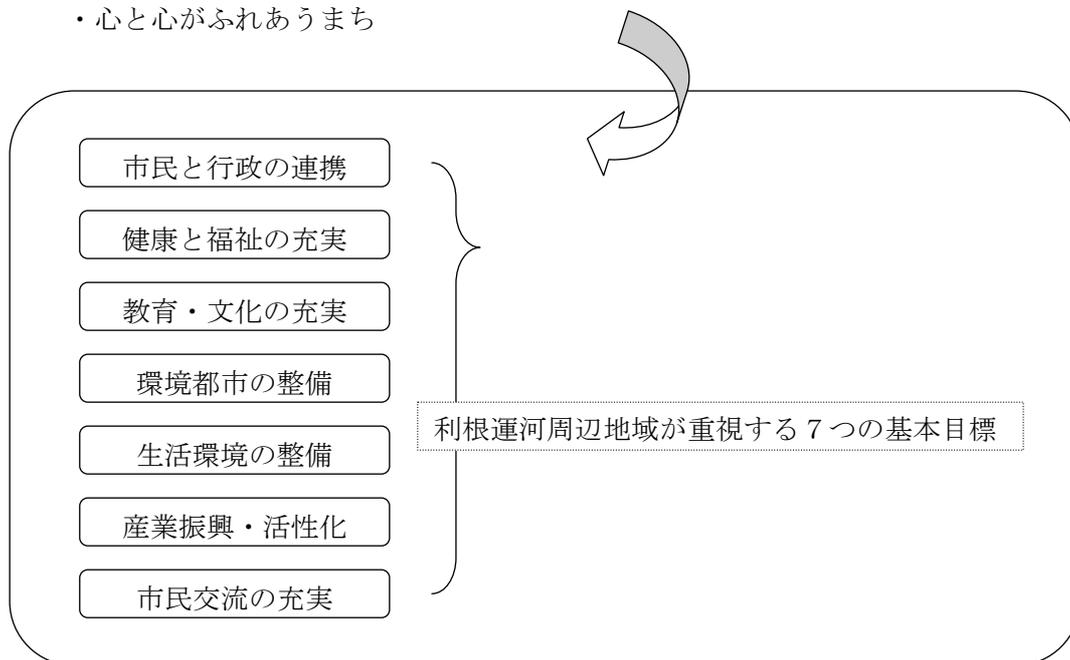
関係5市の総合計画、都市マスタープランに見る将来都市像や基本目標（方針）には、共通したテーマを有している。以下に、共通項を整理して示した。

### ●将来像

- ・市民が創る、市民主役、みんなで作る、みんなのまち
- ・ふれあい、支え合い、ひとに優しい、福祉のまち
- ・歴史・文化、ふるさとの心がいきづくまち
- ・豊かな自然、みどり豊かなまち
- ・安らぎ、安心、真の豊かさを実感できるまち
- ・夢と希望にあふれる、未来に夢ある、活力あるまち

### ●基本目標

- ・行政と市民がともにつくるまち
- ・安心して暮らせる支え合いのまち
- ・文化を学び豊かな心を育むまち
- ・人と自然とが調和したまち
- ・快適で豊かさを実感するまち
- ・活力と賑わいのあるまち
- ・心と心がふれあうまち



以上の考え方及び検討委員会の意見を踏まえ、利根運河周辺の今後の地域づくりの基本方針をとりまとめ、今後、施策の実施に合わせて発表する予定の流域宣言（案）を作成した。

#### a. 序文「起」本調査提案の背景と地域の課題

都市郊外部の利根運河流域では、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした地域活性化や利根運河の市民の憩いの場への転換、田園環境の保全などの課題を抱えている。

利根運河流域は、利根川・江戸川・鬼怒川などの河川や谷津田が連結する水と緑による生物多様性に富んだ地域であるとともに、かつては舟運によって川沿いを中心に地域独自の文化を創出するなど、歴史と文化に恵まれた地域であった。しかし近年の陸上交通機関の発達や治水事業、都市開発等の進展に伴い、舟運を中心に育まれてきた歴史・文化資源の多くが失われてしまい、また、一定の管理のもとに保たれてきた貴重な自然や田園環境も放棄・荒廃している現状にある。このような現状を踏まえ、河川環境を重視した市民の憩いの場への転換や田園環境の保全管理という課題を抱える利根運河流域では、これまでも前述の課題に係る自然環境保護対策基本計画の策定等の施策が展開されてきたものの、自治体ごとに個別に施策が実施されているのが現状であり、水と緑、歴史、文化が調和した美しい地域の景観が損なわれ、また地域活力も停滞している状況にある。

#### b. 目的「承」本調査の目的とねらい

この度の「自然や歴史と調和した美しい地域空間実現方策調査」において、利根運河流域全体の自然や歴史文化など、魅力ある地域資源の一体的な保全・管理、活用・展開方策について検討し、自立の促進と誇りの持てる地域の創造、流域連携のモデルづくりを目的とする検討委員会を発足した。

本調査を契機として、かつて舟運が行われていた頃の自然の連続性、共通文化、ひとつの経済圏のまとまりを再認識し、自然・歴史・人（活動）のネットワークを再形成することにより、自然や歴史と調和した美しい地域空間を実現する。

#### c. 目標「転」本調査の結果を受けた目標

今後の美しい利根運河流域の形成にあたり以下の基本目標を掲げ、特に核となる利根運河については地域の自然や歴史的資源を将来に渡って守り、活かし、さらに魅力ある運河を目指すものとする。

利根運河流域の市民と行政が連携して取り組みます。

利根運河流域において健康と福祉の充実を図ります。

利根運河流域において教育・文化の充実を図ります。

利根運河流域において環境都市の整備を進めます。

利根運河流域において生活環境の整備を進めます。

利根運河流域において産業振興・活性化に努めます。

利根運河流域において市民交流の充実を図ります。

#### d. 展望「結」本調査の目標を実現するための展望

わたしたちは、自然や歴史と調和した美しい利根運河流域の形成に当たり、核となる自然を保全してつなぐエコロジカル・ネットワークの形成が重要であることを認識し、今後、以下の取り組みを検討する協議会をつくり、互いに連携し行動することをここに宣言する。

- 一．魅力ある地域資源を守るために行動します。
- 一．魅力ある地域資源を活かすために行動します。
- 一．魅力ある地域で人々が活躍するために行動します。
- 一．魅力ある地域に人々を呼び込むために行動します。

### (3)「利根運河エコパーク（将来像）」

航空写真、地形図、植生図などから把握した現況を踏まえながら、3回の検討委員会および2回の河川専門委員会での議論等から把握された「自然や歴史と調和した美しい地域空間」の要素を考慮して、目指す将来像を描いた。将来像図作成の目的は、視覚的に表現することで、目指す将来像の共有と浸透を図ることである。

調査対象地域全体を表した図（図2-5-1）は、利根運河を中心に据え、利根川及び江戸川の上流側から流れに沿って下流側を眺めることをイメージした鳥瞰図である。また、特に利根運河に焦点を当て、さらに詳細な内容を追加した図（図2-5-2）も作成した。それぞれの図には、地上からの図を挿入し、より具体的な内容を表現した。

利根運河については、上流側と下流側それぞれについて、将来像図を作成した。一方、その他の挿入図は、地域内の景観を参考としてはいるが、特定の場所（例、新川耕地、野田中心市街地など）の将来像を示すのではなく、一般的な環境（例、田園環境、谷津環境、歴史的街並みなど）の将来像を表現するのが意図である。

将来像図作成に当たり、下記を要素として取り込むことに留意した。

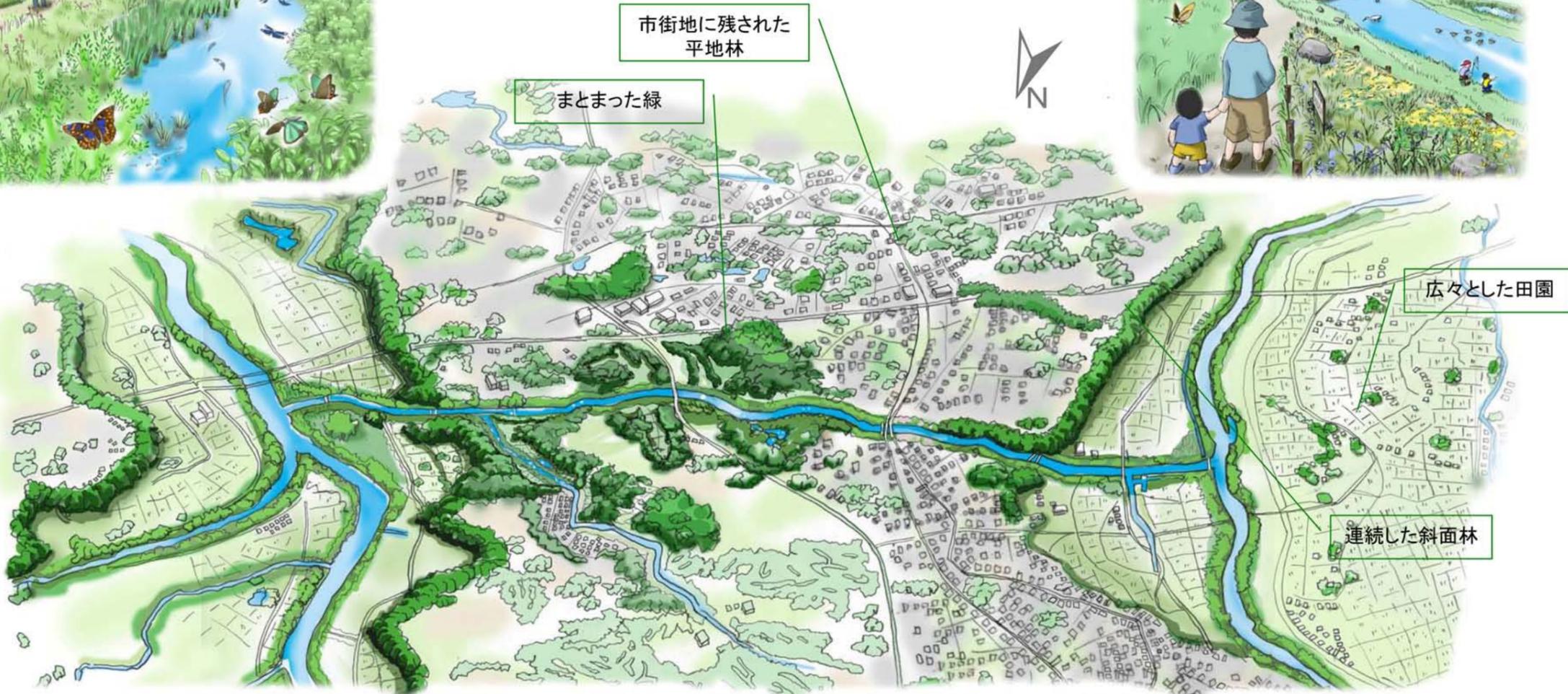
- ・ 鳥瞰図では、広々とした田園や谷津環境を描き農業が維持されている様子を表現するため、斜面林やまとまった樹林地を描き自然の連続性が確保されている様子。
- ・ 自然の連続性が維持されていることや健全なエコロジカル・ネットワークが存在していることを表す代表的な種。
- ・ 自然、農業、景観を維持する活動や歴史文化を守る活動などが行われている様子を表す、様々な活動を行う人や、人の活動を暗示するもの。
- ・ 四季折々の楽しみ方があることを表す、それぞれ違った季節設定。

自然が豊かで落ち着いた雰囲気  
の利根運河の上流域。



# 利根運河周辺地域将来像図

開放感あふれたにぎやかで活気がある利根運河の  
下流域。水はきれいになり、川の中で楽しく遊べる。



農業と渡り鳥が共存する空間



斜面には樹林が保存され、自然護岸の小川が流れ、  
農家の方も来訪者も、生きものも、みな生き生きした  
田園環境。



自然の機能を活用して水質浄化が図れる。  
同時に、市民や来訪者が生きものが豊かな  
水辺空間を楽しむ。



タイムスリップしたかのように感じられる、  
歴史が大切にされ、それを楽しめるまち。

図 2-5-1 利根運河周辺地域将来像図

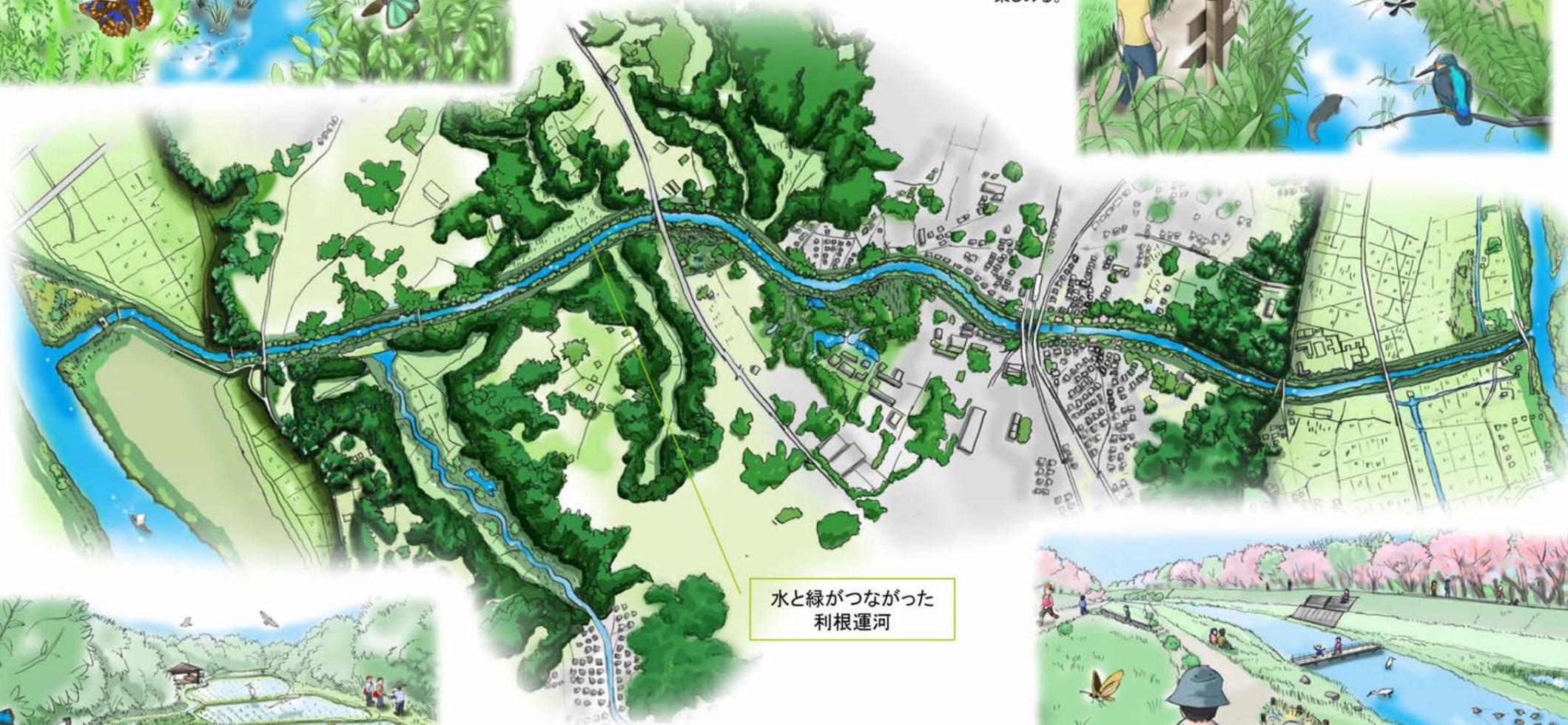


自然が豊かで落ち着いた雰囲気  
の利根運河の上流域。

# 利根運河将来像図



自然の機能を活用して水質浄化が  
図られる。同時に、市民や来訪者が  
生きもの豊かな水辺空間を  
楽しめる。



水と緑がつながった  
利根運河



斜面には樹林が保存され、自然護岸の  
小川が流れ、農家の方も来訪者も、  
生きものも、みな生き生きした田園環境。



開放感あふれたにぎやかで  
活気がある利根運河の下流域。  
水はきれいになり、川の中で  
楽しく遊べる。

図 2-5-2 利根運河将来像図